

今号の写真:中山地区のカラマツ林(下郷町)



南会津 のうりんニュース

「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」南会津地方推進本部を設立

12月24日、南会津地方広域行政センターにおいて「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」南会津地方推進本部設立総会を開催しました。

この運動は、昨年3月に策定した「ふくしま農林水産業新生プラン」に則り、農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害から復興・再生を成し遂げ、以前よりも豊かで魅力ある「ふるさと」を創造し、若い世代に引き継ぐため、生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力の一つにして推進するための運動です。

推進本部の設立総会には、運動の目的に賛同いただいた農林漁業者、流通業者、商工業者、消費者等の各団体や管内町村などの機関・団体から32名の方が出席しました。

同時に、管内で活躍している3名の農林業者を招いての意見交換会も併せて開催し、新生運動の趣旨を踏まえ、今後の南会津の農林水産業のあり方について議論しました。

農林事務所では設立総会を東日本大震災及び原子力災害から復興・再生を図る新たな



当地方の農林水産業のあり方について議論しました

《目次》

- トピックス
 - ・「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」南会津地方推進本部を設立
 - ・館岩地区林業振興協議会が「知事賞」を受賞!
 - ・会津地方園芸振興セミナー開催
 - ・地元の意向を踏まえた基盤整備事業への取り組み
 - ・新たなふくしまの未来を拓く園芸振興南会津地方推進会議を開催
 - ・新たな青年農業士の誕生
 - ・南郷トマト講座を開催
 - ・花いっぱい青柳地区が福島民友新聞社長賞を受賞!
- コラム
 - ・シカ(ニホンジカ)の常識・非常識
 - ・知っておきたい食品の表示④ 生鮮食品 魚介類(パック詰め)編
- 農林事務所からのお知らせ
 - ・野生きのこの出荷制限等に関する損害賠償について
 - ・確認しましょう!最低賃金

平成26年3月12日発行 福島県南会津農林事務所

きっかけとし、推進本部を推進母体として関係機関・団体と連携を図りながら、食の安全・安心、生産再生、風評払拭・消費拡大、県産品の情報発信を柱とした復興・再生にかかる取組みを行ってまいります。(企画部)

館岩地区林業振興協議会が 「知事賞」を受賞!

2月5日、県主催の「平成25年度林業研究グループ等活動発表会」が林業研究センターで開催され、館岩地区林業振興協議会が、最優秀賞の知事賞を受賞しました。昨年度の伊南地区山菜きのこ栽培研究会に続き、管内で2年連続の知事賞受賞となります。

館岩地区林業振興協議会は、平成5年に設立された林業研究グループで、環境教育活動を通じた都市交流や林業体験活動の支援など、地域に根ざして幅広く活動しています。

今回は、震災後の被災者支援や風評の払拭、更には林業後継者育成に至るまで、林業振興に直接結び付く積極的な活動が評価されての受賞となりました。

当日は、会の活動を牽引してきた館岩村森林組合参事の鈴木秀明さんと若手後継者とし



受賞を機に新たな取り組みに向けて決意がみなぎります

て同森林組合で働く阿久津秀幸さんの二人が発表し、林業に対する情熱が次世代へ継承されていることをアピールしました。

なお、同協議会は、平成26年度に岩手県で開催される東北・北海道ブロックの林業グループコンクールに、福島県代表として参加することとなりました。これからの御活躍が期待されます。(森林林業部)

会津地方園芸振興セミナー開催

会津地方は、震災後の本県農業の牽引役として期待されており、後継者の確保・育成は重要な課題です。その課題解決に向け、2月13日、湯川村の会津農業共済組合において、会津地方園芸振興セミナーを開催しました。

セミナーでは講演と事例報告を行い、「生産部会と関係機関・団体連携による新規就農者の育成」と題して、JA伊豆の国営農事業部長太田静夫氏から講演をいただきました。

また、事例報告ではJA会津みなみ西部営農課長星晴博氏から「南郷トマト産地における担い手確保・育成について」を、昭和村産業建設課長本名久喜氏から「宿根カスミソウ産地における農業後継者確保の取組み」についての報告がありました。(農業振興普及部)



星晴博課長から事例報告が行われました

地元の意向を踏まえた 基盤整備事業への取組み

南会津町(旧田島町)田部地区では、地域農業を担うことができる農業者がおり、農業生産に意欲的に取り組んでいます。狭小な区画形状に加え、高い地下水位や浅耕土等が担い手への農地集積及び米から麦・大豆・野菜等への作物転換の障害となっているため、約31haにおよぶ基盤整備への取組みを目指す機運がここ1年で急速に高まりました。

基盤整備を契機とした地域の将来像について話し合いを進めるため、地元役員、町、農業振興普及部及び農業振興公社と連携のうえ、アンケート調査を実施しました。

調査にあたっては、地元役員をはじめとす

る関係機関で設問内容を吟味し、今後話し合いを深化させるのにふさわしい将来像が描ける内容で、かつ、作業を円滑に進めるために「だれが、いつまでに、何をやる」という役割分担の明確化に留意しました。

今後、詳細な分析結果を基に話し合いを進めるとともに、地元の意向に沿った特色ある計画を策定し、平成28年度からの基盤整備事業の実施を目指しています。(農村整備部)



アンケートを検証し事業を推進します

新たなふくしまの未来を拓く園芸振興南会津地方推進会議を開催

当事務所では、トマト、アスパラガス、リンドウについて平成25年度から平成28年度までの4年間を計画期間とする「園芸産地復興計画」を策定しています。計画では、農家戸数や出荷量、販売額等の増大を目標に掲げ、「①生産体制(人、ものづくり)の強化」、「②安全・安心の確保と販売対策の強化」、「③新たな生産システムの導入推進」の3つの視点から取組みを重点的に推進しています。

1月16日に推進会議を開催し、当事務所から町やJA、生産者組織へ今年度の取組実績等についての報告と今後の課題等について協議し、次年度も目標達成に向けて関係機関が連携し取り組んでいくことを確認しました。

(農業振興普及部)

新たな青年農業士の誕生

2月6日に平成25年度福島県農業士認定証交付式が福島市で行われ、当地方から、青年農業士に星忠邦さん(下郷町)、馬場相任さん(南会津町)が新たに認定されました。

交付式では、馬場相任さんが、今回認定された10名を代表して、認定証を受け取りました。お二人のこれからの御活躍が期待されます。

(農業振興普及部)



馬場相任さん(左)と星忠邦さん(右)

南郷トマト講座を開催

12月16日、1月24日、2月21日に南郷総合センターで南郷トマト講座を開催しました。

当事務所からは、生産量の増大及び品質の向上を目的に、平成25年度の実績と次年度対策や土作りのポイント、栽培アンケートから見た高単収者の傾向について発表しました。また、トマトの病害虫と防除対策について、県病害虫防除所から最新の病害虫情報を含めて説明しました。

南郷トマト研究部及びJA会津みなみからは、研究部試験ほ成績(資材・品種比較)や視察研修成果について発表がありました。参加者の皆さんは、若手生産者の取組みや競合他産地の情報に興味深く耳を傾けていました。

また、外部講師に、タキイ種苗株式会社をお招きし、平成25年から本格的に栽培が開始された「桃太郎セレクト」と既存の「桃太郎ギフト」を『つくりこなす技術』について講義していただきました。質疑応答が活発に行われ、参加者は栽培のポイントについて理解を深めることができました。

本年も多くの高品質トマトが出荷されるよう支援してまいります。(農業振興普及部)



熱心に聴講する参加者

花いっぱい青柳地区が 福島民友新聞社長賞を受賞!

第46回花いっぱいコンクールにて、南会津町の「青柳地区花いっぱい運動盛り上げ隊」が福島民友新聞社長賞を受賞しました。昨年の県知事賞に続き2年連続の快挙です。

青柳地区では、約10年前から取組みを始め、現在、集落の至るところで四季折々の花が、多くの人たちの目を楽しませています。

集落を彩るのは、春に家々の間に咲く水仙、初夏に川沿いを埋めるカキツバタ、秋には鮮やかなオレンジコスモス、その他にもアジサイ、野バラ、家庭前に設置されたプランターの花々です。

長年花を楽しめる多年草や、雑草に負けないよう丈の高い花を植えたり、集落全体での

定期的な管理作業など、多くの工夫や長期にわたる集落の思いが見られます。

代表の馬場一久さんは、「小さい集落だが、これからも花いっぱいの取組みは続けていきたい。」との思いを持っており、地区の皆さんも「他の賞ももらえるように頑張っていきたい!」と意欲たっぷりです。

季節ごとに色鮮やかな青柳地区。是非、お立ち寄りください。(農業振興普及部)



花いっぱいの青柳地区

コラム



シカ(ニホンジカ)の常識・非常識

林地で多かったシカ被害が、近年は農地にも広がっています。

1 生活パターンと南会津への適応性

日中は山に潜み夜に平地に下りてきます。人慣れしたシカは集落付近にも住み、昼でも農地に出没します。

雪が苦手ですが、郡内でも雪の浅い針葉樹林下で、笹、木の皮、時には落ち葉で食いつなぎ、越冬することが可能です。

2 繁殖力

栄養が良いと、雌は毎年1頭の子を産みます。子ジカの初産は2歳ごろです。栄養が悪いと出産は1~2年おき、4歳以降初産の場合もあります。

餌量は死亡率にも影響し、特に子ジカが最初の冬を越せるかは冬餌の影響が大です。

3 身体能力

成獣のジャンプ力は1.8m以上ありますが、足のケガに非常に慎重なため、柵などはますぐり抜けを試すか、迂回路を探します。

固定が甘い柵やネットは簡単に持ち上げられ、地面と30cmほど隙間ができれば侵入されてしまいます。

4 食性と無意識的餌付け

植物食であり緑草や木の葉を好みますが、胃が4つある反すう動物なので、樹皮、落ち葉なども消化できます。秋はドングリやクリ(イガも平気です)に群がります。不足しがちなミネラルは鉱泉等で補います。

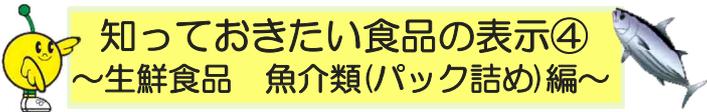
主要林道などは法面に栄養が豊富な牧草が吹き付けられ、沿道の草刈りで秋冬も緑草が茂り、冬に散布される融雪剤でミネラルまで補給できる格好の餌場です。

道路を餌場としたシカはいずれ、道沿いに集落へやってくると考えられます。

5 被害防止

シカが増えすぎた山林は、シカが届く高さ2m範囲は一部の毒草などを除き、下草、木の葉、樹皮が食い尽くされます。極端に高密度な場合は、数を減らす必要があります。

農地では、まず周囲を見通しよく保ち、シカの警戒心を引き出します。さらに電気柵などで侵入を防ぎます。電気柵の柵線は、くぐり抜けを防ぎ、かつ鼻先や口を確実に触れさせるため、地面から20、40、60及び90cmの4本を基本にしましょう。(農業振興普及部)



知っておきたい食品の表示④

～生鮮食品 魚介類(パック詰め)編～



今号は魚介類(パック詰め)編です。JAS法における表示義務事項は次のとおりです。

1 名称 一般的な魚の名称を記載

2 原産国

①国産品

生産した水域の名称又は地域名(主たる養殖場が属する都道府県)を記載。水域名の記載が困難な場合は、水揚げした港名又は水揚げした港が属する都道府県名を記載。

②輸入品

原産国名を記載。水域名の併記も可能。

3 解凍・養殖の表示

①解凍

冷凍したものを解凍したものである場合には「解凍」の表示が必要。

②養殖

養殖されたものは「養殖」の表示が必要。

<注意>

表示対象となる養殖は、「給餌」を伴うものをいうことから、養殖の表示がないからといって必ずしも天然とは限りません。

4 食品衛生法で必要となる表示

JAS法に加えて、食品衛生法に基づき次の事項を記載する必要があります。

①加工者氏名及び加工所所在地

②生食用である旨(刺身用でもよい)

③期限表示(消費期限)

④保存方法(特性に従って記載) (企画部)

農林事務所からのお知らせ

野生きのこの出荷制限等に関する損害賠償について

原子力災害対策本部(本部長:内閣総理大臣)は、県に対し昨年、下郷町及び只見町の野生きのこの出荷制限を指示しました。

出荷制限、風評被害で損害を受けた方は、東京電力に損害賠償請求ができます。損害賠償の対象となるかどうか、請求方法等については、下記にお問い合わせください。

当事務所では、損害賠償に関する相談を受け付けておりますので、一人で悩まずご相談ください。(企画部)

<問い合わせ>

東京電力福島補償相談室 電話0120-926-404

南会津農林事務所企画部 電話0241-62-5252

確認しましょう!最低賃金

福島県の最低賃金が、平成25年10月6日から675円に変わりました。常用・臨時・パート・アルバイトなどの名称にかかわらず、福島県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

なお、詳しくは福島労働局賃金室までお問い合わせください。(総務部)

<福島労働局賃金室>電話024-536-4604

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1
ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>
電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

みなさんのご意見・ご感想を
お寄せください。